

## 青の煌めきあおもり国スポ六戸町保険加入要項

### 1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「国スポ」という。)において、青の煌めきあおもり国スポ六戸町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が加入する保険について、必要な事項を定める。

### 2 契約

実行委員会は、損害保険会社(以下「保険会社」という。)と保険契約を締結する。

### 3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険および傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故および補償内容は、次に掲げるとおりとする。

#### (1) 損害賠償責任事故

大会期間中に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

##### ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等および会場内外に設置する看板、仮設物等、実行委員会の所有若しくは管理運営するもの又は運営上の過失から生じた事故に起因して、第三者の生命および身体並びに所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

##### イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護所等での医療行為、看護業務等に起因して、第三者の生命および身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

##### ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者の生命および身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

##### エ 受託物賠償事故

大会期間中に実行委員会が借り受け、又は預かった第三者の財物を損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### (2) 傷害事故

大会役員、競技会役員、競技役員、競技補助員、ボランティア等の被保険者

が、大会期間中に従事しているとき又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶発事故により、生命および身体に生じた事故をいう。

#### 4 補償金額

補償金額は、加入保険に規定された範囲内により対応する。

#### 5 適用除外

前項の規定にかかわらず、次に掲げる事故については保険の対象としない。

##### (1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

##### (2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故
- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

#### 6 事故報告

(1) 大会期間中に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。

(2) 実行委員会は、前号の報告を受理したときは、速やかにその旨を当該保険契約の相手方に連絡し、所定の手続を行わなければならない。

#### 7 その他

(1) この要項に定めのない事項は、当該保険契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款および特約条項の定めるところによるものとする。

(2) この要項に定めるもののほか、大会期間中に大会関係者や第三者に発生した事故等に対する補償に関して必要な事項は、別に定める。

様式第1号

## 事故報告書

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ  
六戸町実行委員会 会長 殿

報告者 所属 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

事故発生日時	令和 年 月 日( ) 時 分頃
事故発生場所	
当事者	住所: 氏名: 年齢: 歳 男・女 電話:
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	
負傷者	住所:
	氏名:
	年齢: 歳 男・女
	電話:
医療機関	住所:
	名称:
	電話:
	担当医:
傷害内容	傷病名:
	症状・程度など